

南島原市入札監視委員会

提言書

平成 29 年 3 月

1. はじめに

本委員会は、「公共工事の入札及び契約の適正化に関する法律」の趣旨を踏まえ、南島原市が発注する建設工事等の入札及び契約事務手続きの公正の確保と透明性の向上を図るため、平成 27 年 10 月に設置され、継続的な調査審議を行ってきた。

また、市では、入札制度改革を進めており、制限付一般競争入札の導入や受注機会の拡大などに取り組み、平成 29 年度からは電子入札の運用が段階的に開始されるなど、さらなる入札及び契約事務手続きの公正性、透明性の向上に寄与するものと期待しているところである。

本委員会においては、今期 2 年間で 6 回の委員会を開催し、建設工事等の審議対象入札案件 453 件のうち、25 件を個別に抽出し審議を行ってきたが、このたび第一期委員会の任期を終える節目を迎えるにあたって、検証過程においてどのような議論を行ってきたのかを、以下のとおりとりまとめた。

今後も、南島原市の入札・契約制度がさらに改善されることを期待して、ここに提言する。

2. 南島原市入札監視委員会委員名簿

[任期：平成 27 年 10 月 23 日～平成 29 年 3 月 31 日]

(敬称略)

区 分	氏 名	役職等
法律分野	梅本 義信	委員長 弁護士
経済分野	中村 良治	委員 税理士
技術分野	本田 博徳	委員 元長崎県職員
行政分野	岩本 公明	委員 元長崎県職員

3. 審議状況

①平成 27 年度 第 1 回（平成 27 年 10 月 23 日開催）

- ・委員長の選出
- ・入札契約に関する例規関係について
- ・南島原市の入札制度について
- ・審議案件の抽出方法について

②平成 27 年度 第 2 回（平成 27 年 11 月 17 日開催）

- ・指名停止措置案件報告 2 件
- ・抽出案件の審議 5 件
＜審議対象入札件数（平成 27 年 4 月～8 月）：103 件＞
- ・その他質疑

③平成 27 年度 第 3 回（平成 28 年 2 月 12 日開催）

- ・抽出案件の審議 7 件
＜審議対象入札件数（平成 27 年 9 月～11 月）：80 件＞
- ・その他質疑

- ④平成 28 年度 第 1 回（平成 28 年 6 月 7 日開催）
 - ・抽出案件の審議 6 件
 - <審議対象入札件数（平成 27 年 12 月～平成 28 年 3 月）：125 件>
 - ・その他質疑

- ⑤平成 28 年度 第 2 回（平成 28 年 12 月 20 日開催）
 - ・指名停止措置案件報告 2 件
 - ・抽出案件の審議 7 件
 - <審議対象入札件数（平成 28 年 4 月～9 月）：145 件>
 - ・その他質疑

- ⑥平成 28 年度 臨時会（平成 29 年 3 月 31 日開催）
 - ・提言内容について

4. 主な審議内容

（1）入札無効とし再入札した経緯について

- ・平成 27 年度 第 2 回 有家配水池施設整備工事（土木）

入札無効の理由並びに経緯、また、大規模工事にもかかわらず、再入札の落札価格が最低制限価格のわずか 7 千円の差であったことから説明を求めた。

予定価格を設定した設計書と入札参加業者へ配布した資料のうち、「特殊単価」の金額が異なっていたことにより入札無効とし、再入札を実施。

再入札の落札結果の差がわずか 7 千円であったのは、最低制限価格のランダム係数によるものであることがわかった。その後、再発防止策として事務の流れやチェック体制の新たな対策を取り入れており、ミスがないよう初心に返って、時間的余裕をもって仕事にあたることを求めた。

なお、現在は、設計違算に関する事務取扱要領を整備し、設計違算が生じた場合の取扱いについて必要な事項を定めるなどの対応を行っている。

（2）建設コンサルタントの落札率の極端に低い案件について

- ・平成 27 年度 第 2 回 簡易水道再編推進事業に伴う測量設計業務委託
水道施設整備工事重点監理業務委託
- ・平成 28 年度 第 1 回 配水管布設替詳細設計業務委託（下水追加分）
質疑案件①

・平成 28 年度 第 2 回 質疑案件②

落札率が約 30%や 43%など極端に低い落札額での契約となるが、業務が適正に履行されているのか、また、人件費に影響を与えていないかという理由で審議案件として抽出。

市の回答としては、昨年度も同様の業務を受注しており成果物は問題ないが、人件費を削っている可能性が推察されることから、最低制限価格を設定するなどの対策を検討するとの回答を得た。また、成果物については、担当のみではなく、複数名による確認を行い、成果物の質を上げるように求めた。

(3) 指名業者数の基準について

・平成 27 年度 第 2 回 市内東部地区中学校空調設置工事設計業務委託
質疑案件

落札業者以外は全て超過であったため、審議案件として抽出。地域バランス等を考慮して、規定数より多い業者数を指名している状況から推量すると、参加業者間での話し合いがなされているのではないかという不自然さの疑念を持ってしまう。

地元業者を育成することと、透明性を維持することが難しいのは理解できるが、指名業者数を規定の定数のみとすることで競争性・透明性が高まると考える。

また、地域バランスや年間の指名回数等のバランスをとるうえで、金額に応じた規定の業者数を目途として指名しているということだが、裁量が働くような疑念を持たれないように、指名業者数に関する明確な線を引くことを求めた。なお、その後の指名業者選定においては、当委員会での意見を尊重し、可能な限り定数として指名業者選定を行っているとの説明を受けた。

(4) 参加業者が少ない入札又は失格・超過が多い入札案件の積算方法について

(参加業者が少ない入札)

- ・平成 27 年度 第 3 回 南島原市防災行政無線情報配信整備工事
- ・平成 28 年度 第 1 回 南島原市観光・防災 Wi-Fi ステーション整備工事
- ・平成 28 年度 第 2 回 前処理機設備更新工事

(失格・超過が多い入札案件)

- ・平成 28 年度 第 1 回 北有馬中学校体育館照明改修工事
- ・平成 28 年度 第 2 回 南有馬小学校体育館改修工事
- ・平成 28 年度 第 2 回 西有家庁舎高圧受変電設備改修工事

入札参加者が少なかった入札又は落札者以外超過や失格者が多かった入札について、審議案件として抽出した。特殊な機器が含まれた入札であったことから参加者が少なかったと推測されるが、汎用性がないような特殊機器の場合、系列以外の同様の機械があるようであれば、系列が違うところも含めて数者の見積りを徴取するなどして、入札参加業者を増やす工夫が必要である。

特に、地場業者に発注を予定しているのであれば、設計・積算の委託業者に対して、入札参加が見込まれる地場業者から主な部材などに見積徴取をすることで、官積と民積の乖離防止につながると思われる。

また、特定の業者からの見積徴取だけでは、事前に情報を得られるなど優位性があることから、官製談合等の疑念を持たれないように注意し、見積書等については、適切に書類を調えるなど慎重に行うべきであると指摘した。

(5) 災害復旧工事の発注事務について

・平成 28 年度 第 1 回 質疑案件②、③

災害復旧工事の発注事務について、不落が多く、再入札を繰り返すなど非効率的な面があるため説明を求めた。

不落の理由として、災害復旧工事においては、国庫補助事業であるため査定を終えなければ発注事務ができず、年度末に発注が集中すること。

また、災害現場までの工事関係車両の進入路が容易にとれないなど、厳しい現場状況にもかかわらず、補助事業であることから安易に仮設工事費などを増額積算もできないことが挙げられる。

上記のとおり、補助事業による査定時期が大きく関係しているが、できる限り年度末に集中しないように改善検討をしていくべきであると指摘した。

(6) ランダム係数に係る落札結果状況について

審議対象案件の中で、落札価格が最低制限価格と僅差であったものや、失格者が多いものが散見された。これは、市が採用している最低制限価格の設定の際に導入しているランダム係数の結果により生じた状況であり、特に不自然であるものではないということを確認した。

しかしながら、ランダム係数のみに起因した失格となった場合、入札参加業者の受注意欲が低下しないか懸念するところである。

市としては、予定価格及び最低制限価格の漏洩防止や、談合阻止対策等現在の入札制度上やむを得ないとしているが、よりよい制度検討を求めた。

5. 提言

1. 設計違算の再発防止について

設計違算により入札無効とした事態の後、チェック体制の強化や、設計違算に関する事務取扱要領を整備し、設計違算が生じた場合の取扱いについて必要な事項を定めるなどの対策が講じられているが、本来、違算が発生しないことが重要であり、時間的余裕をもって慎重に事務に従事し、再発防止に努めること。

2. 設計積算時の見積徴取について

機械器具及び電気設備等において見積徴取が必要なときは、官製談合等の疑念を持たれないよう慎重に行い、業者から徴した見積書類等については適切に調えること。また、各業者の参加意欲に繋がる見積徴取方法、官積と民積の乖離が生じない見積り単価の設定並びに単価公表の方法を工夫すること。

3. コンサルタント業務の最低制限価格の導入について

コンサルタント業務については、公共工事の品質確保の観点から、質の高い成果品が求められており、契約内容に適合した履行を確保するため、著しい低価格による受注の未然防止対策として、最低制限価格制度の導入を検討すること。

平成 29 年 3 月 31 日

南島原市入札監視委員会

委員長 梅本 義信

委員 中村 良治

委員 本田 博徳

委員 岩本 公明